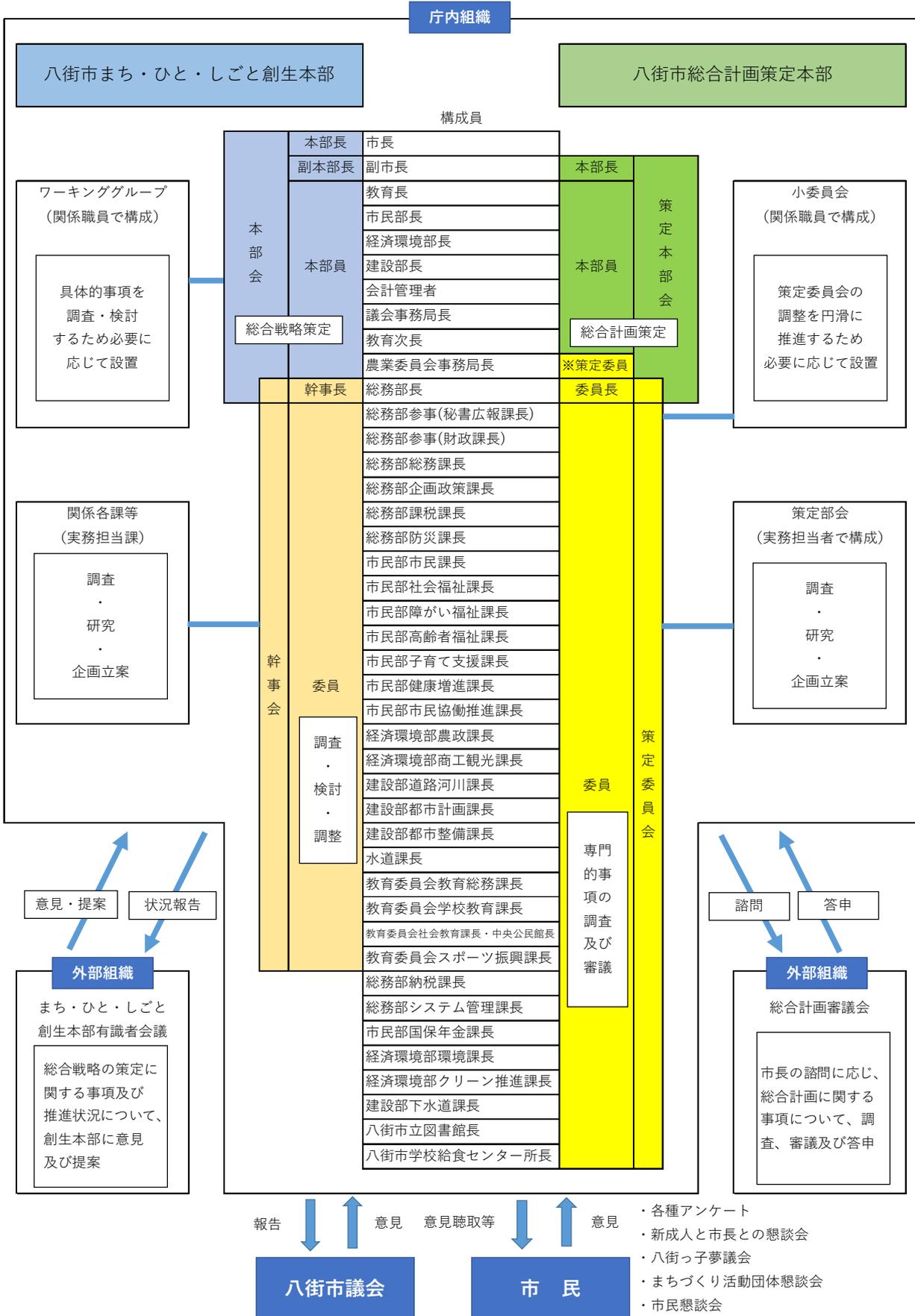


参考資料

1	計画策定の全体像
2	庁内体制
3	外部組織
4	市民参画

1. 計画策定の全体像



2. 庁内体制

第1節 八街市総合計画策定本部

1. 策定本部会

【体制】

本部長を副市長とし、教育長、総務部長、市民部長、経済建設部長、建設部長、会計管理者、議会事務局長、教育次長をもって組織します。

【目的・役割】

総合計画の企画及び立案の方向づけをし、策定委員会から提出された素案を基に、総合計画の計画案を策定し、市長に提出します。

2. 策定委員会

【体制】

委員長を総務部長とし、各課等の長をもって組織します。

【目的・役割】

本部長の指示を受け、総合計画に関する専門的事項の調査及び審議を行い、総合計画の素案を策定し、策定本部会に提出します。

3. 策定部会

【体制】

各課等の長から推薦により選出された者（班長相当職）をもって組織します。

【目的・役割】

策定委員会の指示を受け、総合計画策定に関する調査研究、部門別計画の企画立案を行い、策定委員会に報告します。

1. 本体会

【体制】

本部長を市長とし、副市長、教育長、総務部長、市民部長、経済建設部長、建設部長、会計管理者、議会事務局長、教育次長、農業委員会事務局長をもって組織します。

【目的・役割】

市の人口の現状と将来推計を基に人口の変化の影響などの分析を行い、人口の将来展望について定める、地方人口ビジョンを策定します。また、総合戦略を策定し、施策の推進及び効果の検証します。

2. 幹事会

【体制】

幹事長を総務部長とし、関係各課等の長をもって組織します。

【目的・役割】

本部長に指示された事項及び本体会議に付議すべき案件を調査検討及び調整します。

3. ワーキンググループ

【体制】

関係職員をもって組織します。

【目的・役割】

地方人口ビジョン及び総合戦略に関する具体的事項について、調査検討します。

3. 外部組織

第1節 八街市総合計画審議会

後期基本計画の策定に当たって、市民や関係団体、外部有識者などで構成する「八街市総合計画審議会」を設置し、市長の諮問に基づき、各分野の専門的な知見を集約し、必要な調査・審議を行いました。

1. 八街市総合計画審議会委員名簿

No	区分	所属・役職	氏名	備考
1	市民	公募委員	綿古里 久子	
2	市民	公募委員	巻木 松男	
3	教育委員会の委員	八街市教育委員会 教育長職務代理者	山田 良子	
4	農業委員会の委員	八街市農業委員会 会長	岩品 要助	
5	公共的団体等の役員	八街商工会議所 会頭	櫻井 勝治	
6	公共的団体等の役員	千葉みらい農業協同組合 八街支店長	高橋 修裕	
7	公共的団体等の役員	八街市社会福祉協議会 会長	石毛 勝	副会長
8	公共的団体等の役員	八街市消防団 団長	斉藤 弘一	
9	公共的団体等の役員	八街市小中学校PTA連絡協議会 会長	山本 豪	2019年度
10			粕谷 優一	2018年度
11	知識経験を有する者	八街市区長会 会長	清水 篤	
12	知識経験を有する者	八街市連合婦人会 会長	鈴木 美佐子	
13	知識経験を有する者	八街市シニアクラブ連合会 会長	伊藤 時男	
14	知識経験を有する者	八街商工会議所 女性会長	小菅 知世子	
15	知識経験を有する者	千葉みらい農業協同組合 八街地区女性部長	伊藤 恵美子	
16	知識経験を有する者	国立大学法人千葉大学大学院社会科学研究院教授	関谷 昇	会長

2. 検討経過

NO.	日程	主な議題など
第1回	2018年8月3日	・後期基本計画の策定方針について
第2回	2019年7月2日	・後期基本計画策定作業の進捗状況及び策定日程について ・後期基本計画の構成(案)について
第3回	2019年11月15日	・後期基本計画(素案)について
第4回	2020年1月29日	・パブリックコメントの結果について ・後期基本計画(案)の諮問について
第5回	2020年3月18日(書面会議議決日)	・後期基本計画(案)の答申(案)について
—	2020年3月24日	・総合計画審議会答申式

諮 問

八 企 第 42 号

令和2年1月29日

八街市総合計画審議会

会長 関谷 昇 様

八街市長 北村 新司

八街市総合計画2015後期基本計画（案）について（諮問）

令和2年度から令和6年度までを計画期間とする八街市総合計画2015後期基本計画（案）を別冊のとおり作成いたしましたので、八街市総合計画審議会条例第2条の規定により諮問します。

令和2年3月24日

八街市長 北村 新司 様

八街市総合計画審議会
会長 関谷 昇

八街市総合計画2015後期基本計画（案）について（答申）

令和2年1月29日付け八企第42号で諮問のありました「八街市総合計画2015後期基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

当審議会に諮問された「八街市総合計画2015後期基本計画（案）」は、計画策定過程において市民の意見、意向を正確に把握するため各種アンケート調査の実施や懇談会を開催しているほか、分野の異なる施策を横断的に連携させ、相乗効果を生じさせることを目的に重点施策を設定した戦略的な計画づくり、市民にとってわかりやすい表現やレイアウトづくりへの取組、また、着実にまちづくりを推進するため施策の指標を用いた進行管理の導入など、前期基本計画の深化・充実を図った計画（案）として作成されており評価するものです。

よって、本計画（案）は「八街市総合計画2015基本構想」に掲げる基本理念「ふるさとを守り育て、活力や文化の薫りに満ち、心安らぐまちづくりを、市民と行政の協働により進めます。」に基づき、目指す将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、新たに後期の5年間で展開すべき施策をとりまとめた基本計画（案）として適切なものと認めます。

なお、本計画の実施に当たっては、次の事項に十分留意し、基本理念及び将来都市像の実現に向けて取り組まれることを要望します。

1. 全国的な傾向と同様に八街市も人口減少の傾向にあります。行財政運営は人口規模による影響が大きく、歳入の多くを占める市税収の将来的な減少は逃れられない問題と考えられ、持続可能な行財政運営とまちの発展を両立するため、行政には今ま

で以上に適正な財政投入の判断力が問われる状況となります。このことから、積極的な現場調査や広く市民の意見を聴くことにより市民ニーズの正確な把握に努めていただきたい。また、財政投入だけに頼らないまちづくりを推進するため、市民に対し積極的に情報発信し、相互理解と連携協力を求め、ともに考え行動する協働のまちづくりをさらに推進されるよう努めていただきたい。

2. これからのまちづくりは、行政、市民、事業者などさまざまな活動主体が課題把握に努めるとともに必要に応じた役割を分担し、それぞれが持つ長所を活かしながら、まちづくりに積極的に関わっていくことが期待されているとともに、多様な国籍や民族などの背景を持つ人々が、それぞれの文化的アイデンティティーを発揮できる多文化共生社会を推進する必要があります。次期総合計画では、そのような視点を取り入れた計画となるよう本計画の計画期間において基盤づくりや環境づくりに努めていただきたい。
3. 人口減少の課題に向き合いながら地方創生を達成するためには、異なる施策分野を横断的・総合的に連携させ、重点的に取り組む必要があります。このことから、本計画では重点的に取り組む施策を「第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と位置づけており、八街市の人口減少克服、地方創生は喫緊かつ重要な施策であるため、有機的に各種施策を結びつけながら戦略的かつ積極的な推進に努めていただきたい。
4. 本計画の実効性を担保し、着実に計画事業を遂行するため、全庁的な進行管理を実施する必要があります。計画の進行管理に当たっては、計画と予算、組織を連動させる仕組みを確立するとともに、施策の指標に対する評価を的確に行い、分析や客観的な検証により継続的な改善を図るとともに、職員が能力を発揮できるよう組織力の強化に着実に努めていただきたい。
5. 本計画は、基本構想に基づき、各施策の基本方針や内容などを示すものとなっています。具体的な計画事業の実施に当たりましては、各施策の部門別計画や実施計画において社会経済情勢や環境の変化、地域特有の課題に柔軟に対応し、庁内での積極的な連携を図りながら効率的で効果的な事業の展開に努めていただきたい。

第2節 八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議

第2次総合戦略の策定に当たって、住民代表、産業界、行政機関、高等教育機関及び金融機関などで構成する「八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」を設置し、各分野の専門的な知見を集約し、まち・ひと・しごとに関する意見交換や助言をいただきました。

1. 八街市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議員名簿

No.	区分	所属	委員氏名	備考
1	産	八街商工会議所会頭	櫻井 勝治	
2	産	千葉みらい農業協同組合八街支店長	高橋 修裕	
3	官	八街市教育委員会教育長職務代理者	山田 良子	
4	学	千葉大学大学院社会科学研究院 教授	関谷 昇	会長
5	金	株式会社千葉銀行八街支店長	泉水 宏之	
6	金	株式会社京葉銀行八街支店長	幸 克己	
7	労	公益財団法人千葉県産業振興センター理事	下川 耕平	
8	言	株式会社広域高速ネット二九六代表取締役会長	佐藤 伸五	
9	市民(学識)	元八街市立八街中央中学校校長	粟飯原 雄三	
10	市民(福祉)	八街市社会福祉協議会会長	石毛 勝	副会長
11	市民(地域)	八街市区長会長	清水 篤	
12	市民(地域)	川上郵便局長	日暮 泰浩	
13	市民(協働)	八街市保健推進員	船木 義江	

2. 検討経過

NO.	日程	主な議題
第1回	2019年8月6日	・第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針について
第2回	2019年11月15日	・第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)について
第3回	2020年3月26日 (書面会議発送日)	・第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

3. 市民参画

第1節 市民意向調査

1. 調査の目的

前期基本計画策定時（調査時期：2013年12月）とほぼ同内容の調査項目についてアンケートを実施することにより、経年変化を把握するとともに、市政の諸課題に対する市民の満足度・重要度などの意識調査を行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

性別、年齢、職業、地区、定住・転出の意向とその理由、八街市の施策に対する項目毎の満足度、地域活動の状況、その他必要と思われる事項

②調査対象

市内に居住する18歳以上の市民 2,000人

③抽出方法

住民基本台帳による無作為抽出

④調査時期

発送日 2018年7月20日

締切日 2018年8月21日

⑤調査方法

郵送による調査票の配布、回収

⑥回収結果

配布数 2,000人

有効回収数 608人

有効回収率 30.4%

第2節 まちづくり活動団体アンケート

1. 調査の目的

まちづくりの各分野について精通している市内団体の現状や課題、他団体や行政との協力・連携に対する意向、今後の八街市のまちづくりに対する意見を把握することを目的にアンケートを行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

団体プロフィール、活動内容の周知方法、活動環境の満足度、必要とする支援、連携・協力による活動の有無とその意向、その他必要と思われる事項

②調査対象

市内で活動するまちづくり活動団体(NPO、ボランティア活動団体など) 110 団体

③調査時期

発送日 2018年7月11日

締切日 2018年8月21日

④調査方法

郵送による調査票の配布、回収

⑤回収結果

配布数 110 団体

有効回収数 72 団体

有効回収率 65.4%

第3節 区長アンケート

1. 調査の目的

地域ごとの現状や課題、今後の八街市のまちづくりに対する意見を把握することを目的にアンケートを行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

区の運営に関する課題、必要としている支援、生活環境に関する課題、地域間での連携・協力の実態とその意向、その他必要と思われる事項

②調査対象

行政区の長 39人

③調査時期

発送日 2018年7月13日

締切日 2018年8月21日

④調査方法

郵送による調査票の配布、回収

⑤回収結果

配布数 39団体

有効回収数 37団体

有効回収率 94.9%

第4節 子育て世代アンケート

1. 調査の目的

子育て世代の視点から、八街市の現状、課題及び魅力あるまちづくりをするための施策の優先度を把握することを目的にアンケートを行いました。

2. 調査の実施概要

①主な調査項目

所属している学校の名称、子育てしやすいまちづくりのための取組、八街市の出産・子育て支援策についての認知度、その他必要と思われる事項

②調査対象

八街市PTA連絡協議会委員(市内小・中学校PTA会長、副会長) 51人

③調査時期

発送日 2018年7月10日

締切日 2018年7月31日

④調査方法

配布については各小・中学校に依頼

回収については郵送

⑤回収結果

配布数 51人

有効回収数 31人

有効回収率 60.8%

第5節 新成人と市長との懇談会

1. 調査の目的

市長との対話を通して新成人となる若者に市政に関心を持ってもらうとともに、若者の視点からまちづくりに関する意見を聴取することを目的に懇談会を開催しました。

2. 調査の実施概要

①議題

「人口減少問題の対策について」
「公共交通機関の充実について」

②参加者

市民参加者：成人式実行委員 16人

市側参加者：市長、社会教育課長、企画政策課長、その他関係職員

③開催時期

2018年9月30日(日) 14時30分～15時30分

④開催場所

八街市中央公民館

⑤会議形式

市長と参加者による懇談会形式



第6節 八街っ子夢議会

1. 調査の目的

児童生徒が模擬議会を通して地域や将来について考え、議会についての認識を深めるとともに市政への理解と関心を高めるとともに、児童生徒に総合計画におけるやちまた『八つの街づくり宣言』に沿って一般質問をしてもらうことにより、各分野におけるまちづくりへの意向を把握することを目的に開催しました。

2. 調査の実施概要

①議題

市政各分野への疑問や要望

②参加者

市民参加者：市内小中学校、千葉黎明高等学校、八街高等学校の代表者 30人

市側参加者：市長、副市長、教育長、総務部長、市民部長、経済環境部長、建設部長、教育次長、会計管理者、財政課長、国保年金課長、高齢者福祉課長、下水道課長、水道課長、秘書広報課長、総務課長、社会福祉課長、農政課長、道路河川課長、教育総務課長、学校教育課長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長

③開催時期

2019年1月22日(火) 13時30分～15時50分

④場所

八街市議会 本会議場

⑤会議形式

児童生徒が議員となり、市執行部に対し一般質問形式によって市政を問いました。



第7節 まちづくり活動団体懇談会

1. 調査の目的

市内で活躍するまちづくり活動団体と懇談を通し、アンケートや統計資料では把握が難しい活動団体から見える市が抱える課題や問題を深掘りすることにより、それらの課題や問題を解決するためには、どのような事業が必要となるか、また事業の実施に当たっては市民や活動団体と行政がそれぞれの立場からどのように連携し取り組むことができるか、その実現可能性を含めて整理することを目的に懇談会を開催しました。

2. 調査の実施概要

①議題

「活動内容や活動するうえで困っていることについて」
「まちづくり活動団体から見える市の抱える課題や問題について」

②会議形式

活動分野ごとに4つのグループに分け、グループごとに開催しました。
参加者と職員による対話による懇談会形式



▲交通・防災・防犯・その他分野



▲福祉・地域コミュニティ分野



▲教育・文化・子育て支援分野



▲産業振興・自然保護分野

3. 参加者名簿

分野	交通・防災・防犯・その他分野	福祉・地域コミュニティ分野	教育・文化・子育て支援分野	産業振興・自然保護分野
日時	平成31年1月28日（月） 午前10時～午前11時40分	平成31年1月29日（火） 午前10時～午前11時40分	平成31年1月29日（火） 午後2時～午後3時40分	平成31年1月31日（木） 午前10時～午前11時40分
場所	第1会議室 (市役所第1庁舎3階)	大会議室 (総合保健福祉センター3階)	大会議室 (総合保健福祉センター3階)	大会議室 (総合保健福祉センター3階)
出席団体	夕日丘区坂江 防犯パトロール隊	健康・医療・福祉・千葉	八街市子ども会育成会 連絡協議会	八街商工会議所
	文違区防犯パトロール	五区ボランティア	八街市体育協会	八街市商店会連合会
	八街を考える市民の会	秋桜社会福祉会	八街市文化協会	八街市農業研究会
	虹の会	社会福祉法人 八街市社会福祉協議会	千葉県八街日中友好協会	生活協同組合コープみらい
			八街市更生保護女性会	環境ボランティア 東吉田みずすましの会
				千葉みらい農業協同組合 八街地区青年部
策定 本部長	副市長	副市長	副市長	副市長
策定 委員長	総務部長	総務部長	総務部長	総務部長
関係部 課等の 長	建設部長	市民部長	市民部長	経済環境部長
	総務課長	社会福祉課長	教育次長	農政課長
	財政課長	障がい福祉課長	教育総務課長	商工観光課長
	防災課課長	高齢者福祉課長	学校教育課長	環境課長
	道路河川課長	健康増進課長	社会教育課長	クリーン推進課長
	都市計画課長	市民協働推進課長	スポーツ振興課長	市民協働推進課長
	市民協働推進課長		子育て支援課長	
			市民協働推進課長	
事務局	企画政策課長	企画政策課長	企画政策課長	企画政策課長

第8節 市民懇談会

1. 調査の目的

これからの八街市のまちづくりに関する市民の意向を把握し、かつ市民と市執行部職員が懇談を通して相互理解を深め、より効果的な計画とするための基礎調査資料とすることを目的に懇談会を開催しました。

2. 調査の実施概要

①議題

「これからの八街市のまちづくりについて」

②参加者

市民参加者：28人

市側参加者：市長、副市長、教育長、総務部長、市民部長、経済環境部長、建設部長、教育次長、秘書広報課長、総務課長、財政課長、企画政策課長、防災課長、納税課長、社会福祉課長、市民協働推進課長、子育て支援課長、健康増進課長、障がい福祉課長、高齢者福祉課長、市民課長、国保年金課長、農政課長、商工観光課長、環境課長、クリーン推進課長、道路河川課長、都市計画課長、都市整備課長、下水道課長、教育総務課長、社会教育課長、スポーツ推進課長、農業委員会事務局長、水道課副主幹

③開催時期

2019年3月17日(日) 午前10時～正午

④場所

総合保健福祉センター 大会議室

⑤会議形式

参加者と職員による対話による懇談会形式

やちまた「八つの街づくり宣言」に沿って分野ごとの意見を伺いました。



第9節 パブリックコメント

1. 調査の目的

後期基本計画及び第2次総合戦略（案）について、計画策定過程において、市民の皆さんから広くご意見をお伺いし、行政参画の機会を提供するとともに、市民の皆さんに対する説明責任を果たすことで、行政運営の透明性の向上を図ることを目的に、パブリックコメント手続きを実施しました。

2. 調査の実施概要

①募集期間

2019年12月17日～2020年1月16日

②公表場所

企画政策課、市役所ロビー、図書館、市ホームページ

③対象者

市内に住所のある人
市内に通勤、通学している人
市内に事務所、事業所を有する個人、法人、団体

④提出方法

書面での直接提出、郵便、ファクシミリ、電子メール

⑤意見の提出状況

6人から19件の意見提出

⑥対応状況

・意見を受けて加筆・修正したもの・・・・・・・・・・ 4件
・案に意見の考え方が概ね含まれていたもの・・・・・・・・ 9件
・案に意見の考え方が一部含まれていたもの・・・・・・・・ 3件
・案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの・・・・ 3件
合計 19件

八街市総合計画 2015 後期基本計画
第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月日 | 2020年(令和2年)3月

発行 | 八街市

〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35 番地 29

電話 043-443-1111(代表)

編集 | 八街市総務部企画政策課

電話 043-443-1114(直通)

